

たから

秋田には、財がある。

開館二十周年
記念展示 秋田県公文書館所蔵文化財展



出羽一国御絵図

江戸時代初期の正保4年（1647）、江戸幕府は諸大名に命じて国絵図を作成・提出させました。いわゆる「正保国絵図」です。このとき出羽国の絵図元となった秋田藩が提出した原図（明暦の大火で焼失）の控として作成したと考えられるのが「出羽一国御絵図」です。

縦1225cm×横535cmの巨大な画面には八郎湖や雄物川、鳥海山をはじめとする出羽国の山河が鮮やかな色彩で描かれ、国郡境・城下町・村名・村高・道路・一里塚・海上航路などを確認することができます。

絵師は狩野定信といわれ、最初の秋田県指定有形文化財のひとつです。

前期 平成25年8月23日（金）～9月23日（月）
後期 10月30日（水）～11月30日（土）

開催にあたって

秋田県公文書館は、藩政期を中心とする古文書約6万点と明治以降の公文書等約10万点を所蔵しています。このうち、古文書10件1,405点、「秋田県行政文書」1件20,748点の計11件22,153点が、秋田県指定有形文化財となっています。また、「渋江和光日記」など計4件279点の古文書が秋田市指定文化財となっており、当館は秋田の歴史や文化を物語る貴重な資料の宝庫です。一覧表を裏表紙に掲載しています。

当展示は、開館20周年を記念して、当館が所蔵する指定文化財を紹介し、その作成目的や時代背景などから当時の秋田の歴史を概観するとともに、県民の共有財産ともいるべき貴重な歴史資料の素晴らしさを再認識していただきたいと思います。

また、開館20年間を振り返りながら、過去・現代・未来をつなぐ歴史的資料が持つ意義や価値、さらに公文書館のこれまでの歩みや今後の役割をお伝えしたいと思います。

プロローグ

秋田県では「文化財保護法」に基づき制定された「秋田県文化財保護条例」により、県内の文化財の保存や活用のために必要な措置を講じながら、県民の文化的向上に資するとともに日本の文化の進歩に貢献しています。

「文化財」には「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」の種類があり、当館が所蔵する資料は、「書跡」「典籍」「古文書」「歴史資料」などと呼ばれる有形文化財です。

秋田県教育委員会は、県の区域内に存する有形文化財のうち県にとって重要なものを秋田県指定有形文化財に指定しています。

秋田県指定有形文化財

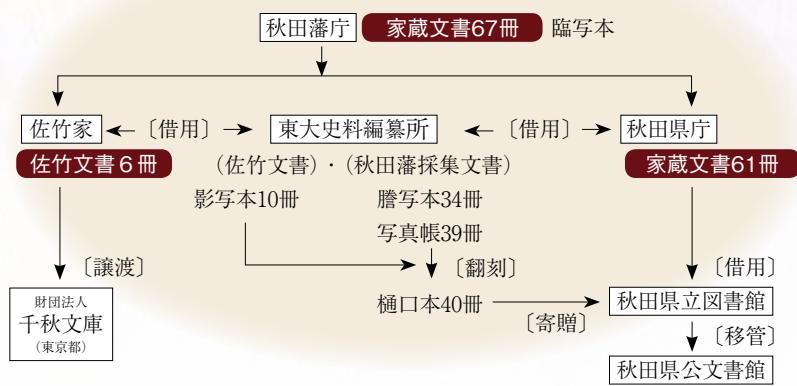
秋田藩家藏文書



家蔵文書は こうして作られた

藩士が提出した文書類は、藩の文書所で真偽が吟味され、家中の誰が所蔵するべき文書かも検討されました。これを文書改と呼びます。こうして文書所が認定した文書の臨写・編纂を行った後、所蔵者に「青印書」を添えて原本を返却しました。いわば藩士の所蔵する古文書の基本台帳が家蔵文書なのです。

秋田藩家蔵文書の伝来過程



梅津政景日記

まさかげ よしのぶ
梅津政景は初代藩主・佐竹義宣の側近で、院内銀山奉行・久保田町奉行などを歴任し、最後は家老職をつとめた人物です。日記は慶長17年(1612)から寛永10年(1633)まで22年にわたり、秋田藩の支配体制の整備、久保田城下町の成立過程や鉱山社会など、初期藩政の状況を知ることができます。大坂の陣、義宣と将軍・幕府重臣との交際関係など、幕藩体制確立期の情勢も記されており、全国的にも貴重な資料です。



帰ってきた「梅津政景日記」

平成21年、東京大学史料編纂所から、所内整理の際に発見されたとして、「梅津政景日記」の断簡と思われる1丁の資料が当館に返却されました。筆跡や綴じ穴の位置などから同一資料と判断されたもので、第20巻巻末の寛永9年(1632)11月21~24日までの1丁と思われます。

史料編纂所では昭和8~9年に「梅津政景日記」の原所蔵者から原本を借用して影写本を作成し、これをもとに昭和28年から翻刻刊行を行いました(東大史料編纂所編『大日本古記録』「梅津政景日記」岩波書店刊行)。今回発見された1丁は、その際に脱落した原本の一部と推定されます。「梅津政景日記」は昭和27年に秋田県立秋田図書館に寄贈され、その後当館に移管されているため、この1丁は約80年の時を経て原本のもとに帰ってきたことになります。



ところあずかり
角館の所領をつとめた佐竹「北家」の2代当主・義明から11代・義尚まで、約220年にわたって書き継がれた日記です。

中心となるのは家臣や知行所の支配・新田開発など、所領としての公的記事です。また久保田や江戸での御用記録、一族の動静・交際・行事・習慣など私事記録も多く、上級武士の家政や藩政についての貴重な資料となっています。

北家御日記

国典類抄



文化8年(1811)、9代藩主・佐竹義和の命で編纂された佐竹家の故実典礼の記録です。

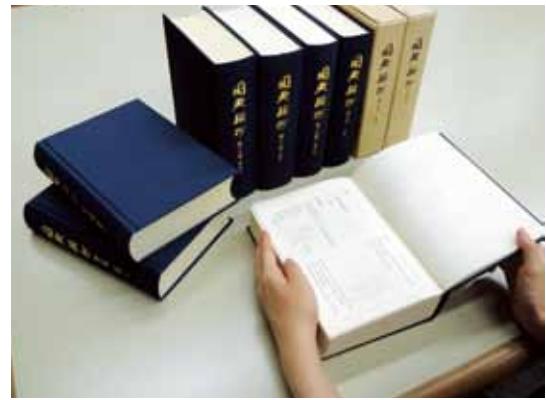
清書本は所在不明となっており、当館では草稿を所蔵しています。初代～8代までの記録が内容により吉・凶・軍・賓・嘉・雜の六部に分けられており、藩の政治記録としての性格も持っています。

秋田県立秋田図書館時代に翻刻本を刊行しており、閲覧室でご覧いただくことができます。

活字で読めます・検索できます「国典類抄」

秋田県立図書館から多くの資料を引き継いだ当館では、「渋江和光日記」(全12巻)、「宇都宮孟綱日記」(全8巻)など、所蔵資料の翻刻本を順次刊行しています。

数々の翻刻本の中でも、特に「国典類抄」(全19巻)は研究資料として広く利用されています。公文書館のホームページには、「国典類抄」に登場する人名・地名・役職などで検索できるファイルを掲載しています。ダウンロードして自宅でも使用できますので、ぜひ御利用ください。



寛政9年(1797)、平鹿郡浅舞村玄福寺の照井淨因が、9代藩主・佐竹義和に意見書を提出しました。その写本と考えられているのが「羽陽秋北水土録」です。

題名の「羽陽」は出羽国、「秋北」は秋田三郡・仙北三郡、「水土」は万物の根元を意味し、国家=藩と安民のために書いたものとされています。

淨因は廃田復興に携わった農業経営者でもあり、この資料は実践的農業経営の手引書であると同時に、地方行政機構の改革案や農村荒廃への具体策を論じた総合発展計画書ともなっています。



羽陽秋北水土録

久保田城下絵図

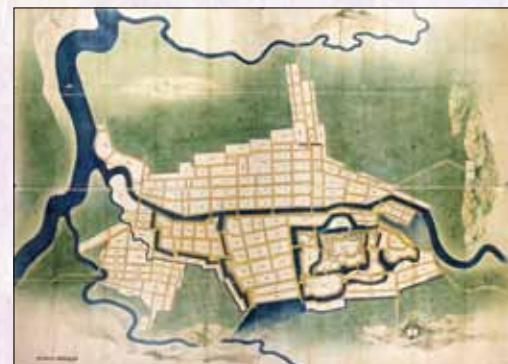
当館では複数の久保田城下絵図を所蔵しています。このうち、寛保2年(1742)と宝暦9年(1759)の「御城下絵図」が平成元年に、正保4年(1647)の絵図3点が平成3年に、それぞれ「久保田城下絵図」の名称で文化財に指定されました。



御城下絵図

(県C-165)

寛保2年の久保田城下の様子を描いたと考えられます。城下町周辺が広域にわたり詳細に記録され、寺社、城郭内の橋・門・櫓などが鳥瞰図風に描かれています。



出羽国秋田郡久保田城絵図

(県C-173)

正保4年、秋田藩が「出羽一国御絵図」「郷帳」と共に幕府に提出した城絵図の控えです。原図は国立公文書館内閣文庫が所蔵しています。

出羽国 (A290-114-1)



二つの「大河村」の謎

「出羽国」の絵図で現在の八郎潟町付近を見ると、「大河」という村が二つ並んでいます。実際の大河村は一つだけであり、この記載は誤りです。

池田家史料(岡山大学所蔵)や毛利家史料(山口県文書館所蔵)の「出羽国」でも、二つの大河村が表示されています。このことから、三つの資料は誤りのあつた同じ原図から模写されたものと想定されます。その原図が巡検使へ提出した国絵図なのか、あるいは別の写本だったのかは分かりませんが、二つ並んだ地名から推測し、仮説を立てられるのも、この絵図の魅力かもしれません。

寛永10年(1633)、幕府は諸国に派遣した巡検使に、簡略な国絵図を集めさせました。後世になって佐竹家がこれを模写し、家蔵資料として伝来していたと思われるものが「日本六十余州国々切絵図」です。松前・琉球を除く全国68国分と、別様式1枚からなる69枚の絵図で構成される資料群です。

提出した国絵図の原本は存在せず、まとまった模写図としては、当館のほかに山口県文書館が所蔵する資料のみです。

日本六十余州国々切絵図

秋田領 紿人町絵図

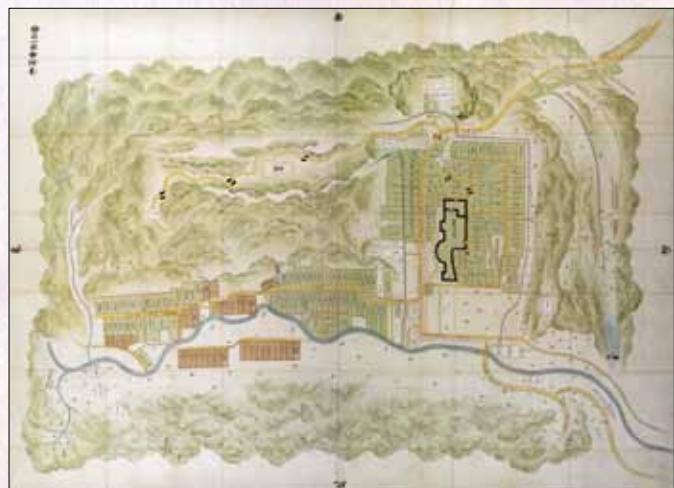
佐竹氏は秋田入部当初、領内の要所に支城を設け、一門や譜代の重臣を駐留させました。彼らは城代と呼ばれ、一国一城令により各支城が破却された後は、所預として城地の經營にあたります。藩はその補佐と監視を兼ねて、所預のもとに直臣を配置。これが組下給人で、所預以外で組下を預けられた重臣は組下持と呼ばされました。

享保7～15年(1722～30)、家老・今宮大学により領内調査が行われました。その際、所預・組下持が置かれた藩内9箇所の給人町の絵図が作成されました。

当館ではこのうち十二所・角間川を除いた7点を所蔵するとともに、利用し易いよう複製絵図を作成しています。



大館絵図 (141cm×178cm)



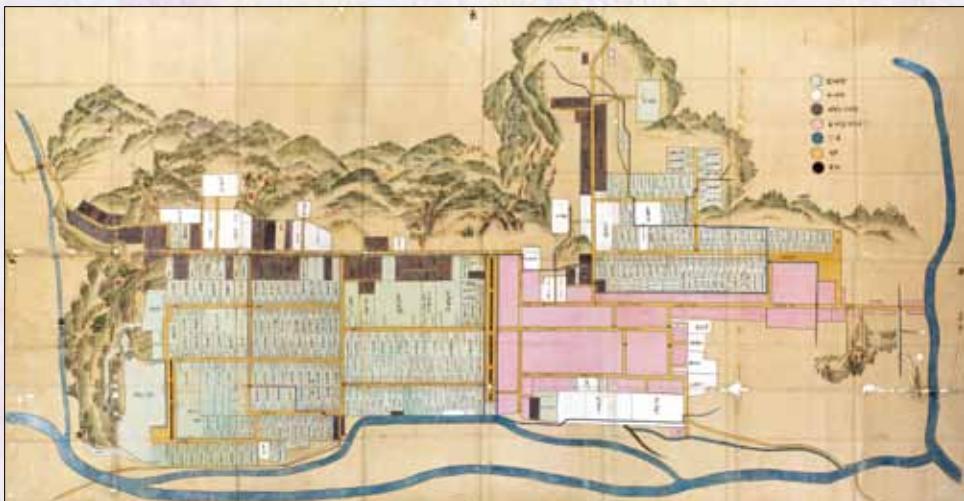
檜山一圓御絵図
(172cm×233cm)



仙北郡刈和野一圓之図 (126cm×133cm)



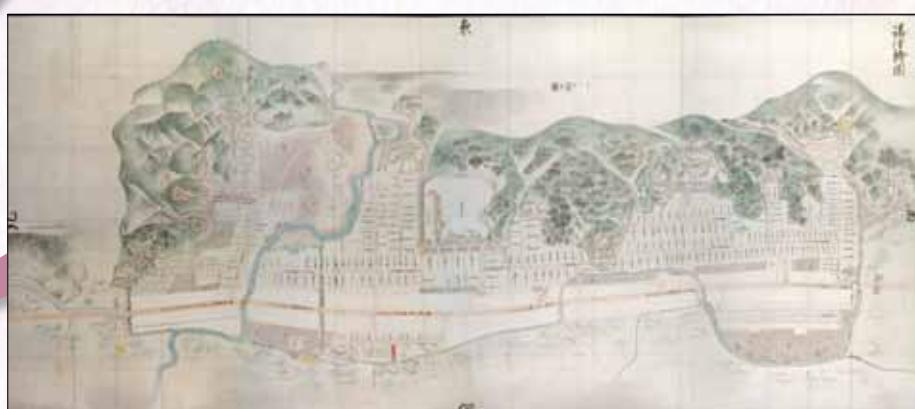
院内一圓之図
(229cm×272cm)



仙北郡角館絵図
(314cm × 162cm)



横手絵図
(220cm × 144cm)



湯沢絵図
(417cm × 187cm)

モニターで手軽に絵図を閲覧！

公文書館閲覧室の絵図検索・表示システムでは、所蔵する絵図のうち約800点の画像を大型モニターでご覧いただくことができます。地名などのキーワードで検索ができるほか、部分拡大や回転などもできる“優れもの”です。

今回の展示で興味を持った絵図を、大型モニターでゆっくりご覧になってみてはいかがでしょう。



秋田県行政文書

昭和22年(1947)以前に作成された20,748点にのぼる行政文書です。

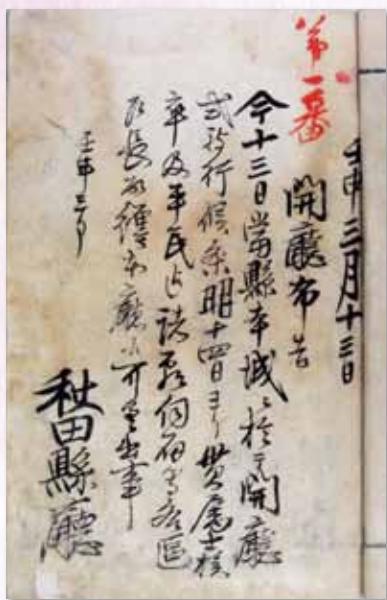
秋田県では他県に先駆けて、明治8年(1875)に石田英吉権令のもとで近代的な文書管理制度を導入し、公文書が年次別・部課係別・事業別の事務簿に整然と編纂されました。これらの各行政分野にわたる「事務簿」をはじめ、「秋田県布達集」「秋田県報」「秋田県史料」「郡役所文書」「文部省日誌」「秋田県勧業年報」「秋田県統計書」「士族卒明細短冊」「卒家譜」「神社明細帳」他が、「秋田県行政文書」を構成しています。

明治以来の先人の努力や、大きな災害や空襲の被害を免れ、昭和32年の県庁舎火災の際も保管場所が被災しなかったことが、全国でも有数の膨大な行政文書群が今に伝わり、誰でも利用できることにつながっています。

秋田県行政文書 (20,748点の一部)



「県庁開庁布告」秋田県布達集より



明治5年
「管内布達控」
(930103-11006)
明治4年(1871)11月に現在の秋田県が成立し、翌5年3月13日に旧久保田城で開庁式が挙行されました。秋田県庁のルーツを示す公文書です。

石川理紀之助の起案文書



明治14年
「勸業課農事農業掛事務簿」
育種之部全
(930103-06554)
石川理紀之助が秋田県勧業課の職員だった時の起案文書で、件名は「本年種苗交換会及勧業談会開設二付達案伺」となっています。

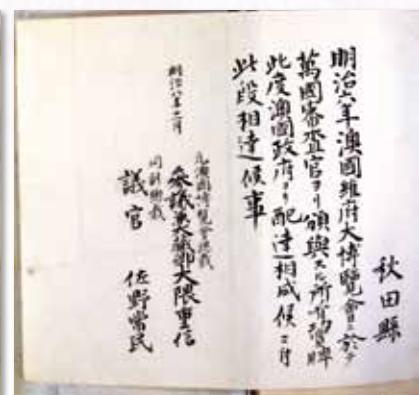
能代春慶塗と万国博覧会

(右)明治9年「第二課諸務掛事務簿」博覧会社及雑ノ部壱番 (930103-07780)

能代春慶塗はウイーン万博(1873)に出品して高い評価を受け、その受賞通知が万博総裁でもあった大隈重信から県に送付されました。

(左)明治7~8年「第二課諸務掛事務簿」博覧会及雑ノ部 (930103-07779)

フィラデルフィア万博(1876)に内務省からの依頼を受けて出品した「コーヒー茶碗」や「ビール用コップ」の図面が保存されています。

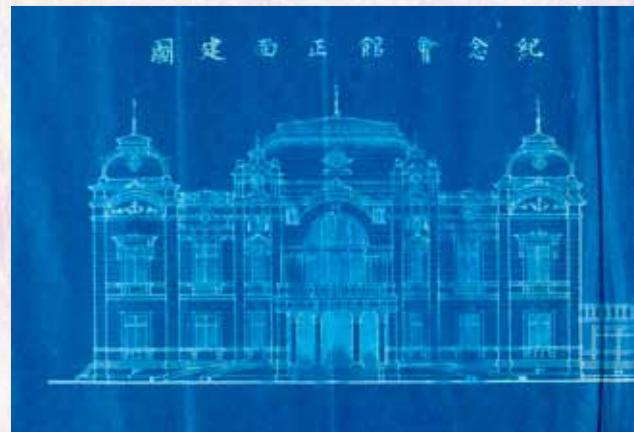




和井内貞行の漁業認可申請

明治35年「第四課一係事務簿」水産之部式番
(930103-07049)

明治35年(1902)、和井内貞行が十和田湖での漁業認可申請書に添付した図面です。左下に署名、捺印があります。和井内が十和田湖にヒメマスの稚魚を放流したのは、この翌年のことでした。



秋田県記念会館

大正4～7年度「記念館建築費本年度支出額節工事監督其他支出関係及雑件書類」(930103-06231)

大正7年(1918)竣工のルネサンス様式を加味した建築で、東京駅設計の辰野金吾が顧問として参画しています。跡地には現在、県生涯学習センター分館ジョイナス及び県民会館があります。



自転車登録鑑札

昭和2年「内務部庶務課事務簿」行政之部(930103-09462)

当時は自転車にも税金が課せられており、所有者には車体を登録し鑑札を取付ける義務がありました。

関東大震災被災地への支援

大正12～13年「震災関係書類」(930103-08395)

大正12年(1923)9月1日に発生した関東大震災直後の同月3日に秋田から送られた救援食糧品の明細。この頁から梅漬、鯨肉・牛肉・鯖などの缶詰、ビスケット、塩鮭などが埼玉県川口を到着見込地として鉄道輸送されたことが分かります。

公文書を件名で検索！

「秋田県行政文書」の多くは、数十件の起案文書が編綴された「簿冊」形態で、資料名「○○課事務簿」だけでは具体的な内容がつかめません。そこで威力を発揮するのが件名データです。公文書館の所蔵資料検索システムには、開館以前の県庁記録書庫時代から蓄積された起案文書ごとの目次(件名)データ約70万件が入力されています。このため、キーワードからの効率的な資料調査が実現しました。

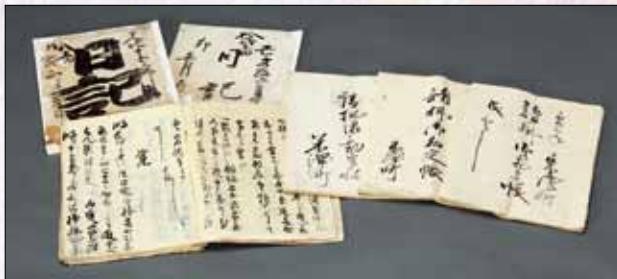
例えば閲覧室のPC端末で「養蚕」を検索すると、公文書・古文書合わせて78件の資料が表示されます。この中から閲覧したい簿冊をチェックし、印刷すると閲覧申請書が出力されます。

また、ホームページから「秋田県行政文書」の簿冊データ、件名データをダウンロードして利用することもできます。



秋田市指定有形文化財

米沢町記録



米沢町（現・秋田市樅山）は、藩により米家督を許された町人町です。この記録は米沢町の丁代として、庄屋のもとで町内の実務を担当した町役人・根津谷家に伝來した資料群です。年代の分かるもので延宝5年（1677）から明治12年（1879）まで約200年にわたっています。

丁代日記を中心に、米家督に関する由緒書や検地帳、証文類などから当時の民政の様子を窺うことができます。

渋江和光日記



渋江和光（1791～1843）は渋江家の分流から宗家の養子となり、のちに家老に次ぐ役職である御相手番をつとめた人物です。文化4年（1807）から天保8年（1837）まで26年にわたる日記には、衣食住など日常にかかわる記述が多く、当時の秋田藩の上級武士がどのような生活を送っていたかを知ることができます。

外町屋敷間数絵図



武家屋敷が並ぶ「内町」に対し、町人が住む地域を「外町」と呼びます。寛文3年（1663）に作成されたこの絵図は、外町・寺町から馬口勞町までを描いています。城下絵図では町方である外町は簡略に描かれる場合が多いのですが、この絵図では屋敷ごとに居住者名や間口・奥行きなどが明記されています。また、凡例には町ごとの「間数」と「家数」が列記されており、当時の外町の様子を窺い知ることができる貴重な資料です。

寄贈から公開まで

平成25年、「川口町丁代文書」3点が所蔵者の湊氏から公文書館に寄贈されました。川口町（現在の川元小川町周辺）の丁代が町内日用帳から書き抜いた記録で、現時点では川口町関係の唯一の資料です。この文書は平成元年4月10日に秋田市指定文化財となっており、秋田市との間に所有者変更・所在変更などの手続を行いました。今後は、燻蒸、整理・目録作成作業をすすめ、準備が整い次第の公開となります。

公文書館の20年

- 昭和45年・県立秋田図書館で文書館構想策定
- 54年・公文書館設置に向け、県庁内に検討班設置
- 59年・「秋田県立図書館・公文書館基本構想策定委員会」の基本報告まとまる
- 平成2年・「秋田県立図書館・公文書館建設計画」策定
- 3年・複合館建設着工
- 5年・3月「秋田県公文書館条例」公布
- ・11月秋田県公文書館開館
(総務課・公文書課・古文書課)
 - ・開館記念特別展開催
- 6年・県内歴史資料所在調査開始(～平成13年)
- ・古文書解説研究会開始(現:古文書解説講座)
 - ・企画展開催(以後、毎年度開催)
 - ・「秋田県公文書館だより」創刊
- 7年・『御亀鑑』翻刻本全7巻完結
- ・『秋田県公文書館研究紀要』創刊
 - ・古文書目録第1集『加賀谷家文書目録』刊行
 - ・市町村史料保存実務担当者会議開催(現:市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議)
- 8年・『渋江と光日記』翻刻本刊行開始
(平成17年全12巻完結)
- ・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
第22回全国大会を秋田市で開催
- 9年・古文書目録第2集『秋田藩家蔵文書目録』刊行
- 11年・古文書目録第3集『絵図目録』刊行
- 12年・公文書館ホームページ開設
- 13年・古文書目録第4集『系図目録I』刊行
- 14年・古文書目録第5集『系図目録II』刊行
- ・古文書班を図書館に移管
- 15年・公文書館中期計画策定(H14～H18)
- ・教育庁の公文書引継ぎ開始

- 平成16年・『秋田県庁文書群目録』刊行開始
(平成23年に全8集完結)
- ・3月「今後の公文書館の在り方検討会」設置
 - ・11月 上記検討会の報告書を提出・公表
- 17年・古文書班を公文書館に移管
- ・「古文書俱楽部」発行開始
 - ・歴史講座開始
(現:公文書館講座アーカイブズコース)
 - ・公文書館懇話会発足(～平成23年)
 - ・市町村公文書保存状況調査開始(～平成19年)
- 18年・『宇都宮孟綱日記』翻刻本刊行開始
(平成25年に全8巻完結)
- ・ホームページに「『国典類抄』検索目録、
及び 所蔵公文書仮目録(簿冊・件名データ)を掲載
- 19年・公文書館新中期計画策定(H19～H23)
- 20年・閲覧室に利用者用資料検索システムを設置
- ・県内歴史資料所在調査再開
(平成の市町村合併後の再調査)
- 21年・各行政委員会の公文書引継ぎ開始
- ・県政映画上映会開始
 - ・古文書相談日開始
 - ・古文書目録第6集『秋田県庁旧蔵古文書』刊行
- 23年・古文書目録第7集『佐竹文庫目録』刊行
- 24年・公文書館中期業務ビジョン策定(H24～H28)
- ・古文書目録第8集『佐竹北家文書・佐竹西家文書目録』刊行
 - ・閲覧室に絵図検索データベースを設置
- 25年・閲覧室に東京大学史料編纂所画像閲覧システムを設置(「秋田藩家蔵文書」の画像)

エピローグ

秋田県公文書館は、平成5年11月2日に東北で初めての公文書館として開館し、本年度で20周年を迎えます。この間、秋田県における歴史的価値の高い公文書や古文書を保存するとともに利用に供し、現在及び将来の県民の活動に役立てる「社会の記憶装置」の役割を担ってきました。

主な業務は、「収集・整理・保存」「調査・研究」「閲覧・利用」「普及活動」の4本柱からなっています。具体的には、公文書の引渡し・評価選別、古文書等の寄贈受入、資料のデータ化・目録整理、適切な環境下での保存・管理、閲覧利用対応、複製物の作成や翻刻本刊行、普及活動として所蔵資料を活用した企画展示、各種講座の開催、館だよりや古文書俱楽部などの広報活動など多岐にわたっています。

特に普及活動については、開館以来、県民の皆さんに公文書館の役割や所蔵資料に关心を持っていただけるよう力を入れてきたところです。今回の開館20周年記念展示もその一環であり、当館所蔵の歴史資料の中でも特に重要な指定有形文化財に関する調査研究の成果の一端を紹介しています。

県民の貴重な共有財産である文化財を展示・解説した今回の企画により、公文書館への理解が深まり、さらなる利用に繋がる契機となれば幸いです。

秋田県公文書館所蔵文化財一覧

秋田県指定有形文化財

名 称	資料番号	指定年月日
出羽一国御絵図	県C-603	昭和27年11月1日
梅津政景日記	A312-130-1~21	昭和41年3月22日
佐竹北家日記	AK212-1-1~765	昭和42年9月26日
秋田領給人町絵図		昭和63年3月15日
(1)大館絵図	県C-190	
(2)檜山一圓御絵図	県C-119	
(3)仙北郡刈和野一圓之図	県C-91	
(4)仙北郡角館絵図	県C-95	
(5)横手絵図	県C-21	
(6)湯沢絵図	県C-4	
(7)院内一圓之図	県C-6	
久保田城下絵図		平成元年3月17日
(1)御城下絵図	県C-165	
(2)御城下絵図	県C-599	
久保田城下絵図		平成3年3月19日
(1)出羽国秋田郡久保田城絵図	県C-173	
(2)出羽国秋田郡久保田城絵図	県C-174	
(3)御城下御要害下絵図	県C-175	
国典類抄	AS209-167-1~178-32	平成7年3月17日
羽陽秋北水土録	混架18-147-1~11	平成15年3月25日
日本六十余州国々切絵図	A290-114-1~69	平成19年3月20日
秋田県行政文書		平成22年3月12日
秋田藩家蔵文書	A280-69-1~61	平成25年3月22日

秋田市指定有形文化財

米沢町記録	米沢1~128	昭和41年3月30日
外町屋敷間数絵図	県C-164	平成元年4月10日
渋江和光日記	A289-319-1~98	平成24年3月1日
川口町丁代文書 ※未公開	川口1~3	平成元年4月10日

Akita Prefectural Archives 秋田県公文書館

〒010-0952 秋田県秋田市山王新町14-31
TEL: 018-866-8301 FAX: 018-866-8303
E-mail: koubun@apl.pref.akita.jp
U R L: <http://www.pref.akita.lg.jp/kobunsyo/>

